

ア 現状・課題

(素材流通)

- 国及び県の補助事業により、渋川県産材センターなどの拠点施設の整備や高性能林業機械等の導入が図られています。
- 県内5箇所の原木市場における平成26年次の取扱量は約91千 m^3 で、群馬県産材センター（藤岡市）の県素材生産流通協同組合が運営する原木市場及び県森林組合連合会の共販所（前橋市）の取扱量が大半を占めています。
- 原木市場は、群馬県産材センターの県産材加工協同組合が運営する製材工場と県内**中小規模製材工場**^{*1}向けの市売りが主体ですが、**県外の大規模製材工場**^{*2}（秩父市など）や合板工場からの買い受けもあります。
- 協定締結による素材の契約出荷は少ない状況ですが、工場直送は増加傾向にあります。また、国有林の「**システム販売**^{*3}」への依存度も高くなってきています。
- 森林組合、素材生産組合では、生産地からの輸送距離にこだわらない**系統原木市場**^{*4}への出荷が多くを占めています。
- 県内の原木価格は、近県に比べ安定的な需要がないこと等から、1 m^3 あたり2,000円程度安い傾向にあります。
- 群馬県森林組合連合会が運営する渋川県産材センターが、平成23年5月に稼働し、A材からC材までの素材の全量・定額買取りを実施しています。



写真：C材利用によるチップ生産（渋川県産材センター）

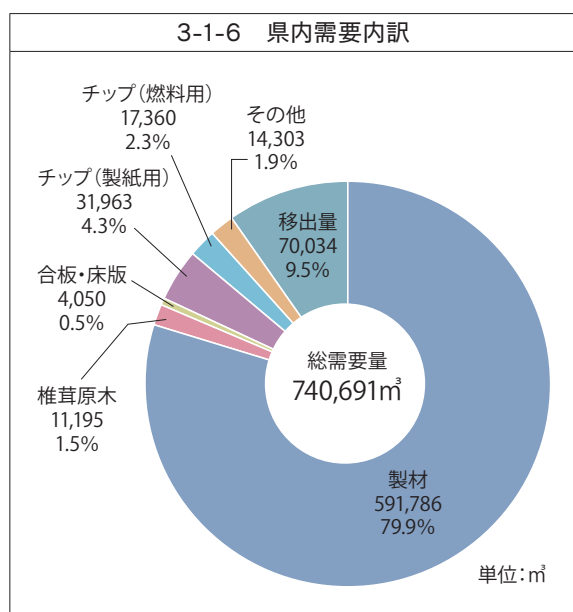
(製材・加工)

- 製材工場数は、平成26年次には106工場、また、原木消費量10千 m^3 以上の製材工場は3社で、製材・加工体制は脆弱な状況です。
- そのため、内陸県、森林県でありながら、製材品流通は外材主体で、製材品の国産材率は25%と、全国平均の47%より低い状況です。
- 製材品出荷量は90千 m^3 で、1工場当たりの機械稼働率は全国平均に比べ4割程度にとどまっています。
- 製材品出荷額は、平成10年次の9,689百万円から平成22年次4,658百万円と半減したものの、この年を底に回復傾向となり平成26年次には5,568百万円となりました。
- 製材工場の多くは、域内需要に対応した小規模多品種生産が主流です。
- 大消費地が近いにもかかわらず、地理的優位性を活かした加工・流通体制が脆弱です。
- 県内には集成材、**合板**^{*5}、**ボード**^{*6}及び製紙等の工場が少なく、B材からC材の需要が少ない状況です。

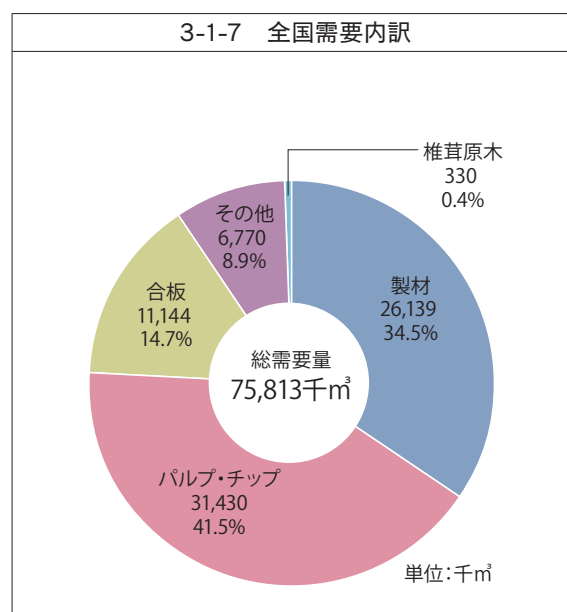
- 平成27年度にみどり市において、地域材加工施設が竣工し、B・C材の加工処理を始めました。また、川場村においても地域材加工施設が整備され、平成28年度に本格稼働する予定です。
- 渋川県産材センターでは、未利用材^{※7}等の有効活用を図るため、素材の全量買取りによって集荷したC材でチップ^{※8}生産を行い、県外の製紙工場に安定的に出荷しています。
- 県内において、未利用材を主たる燃料とした木質バイオマス発電施設の整備計画が進められており、原料となる低質材の需要増が見込まれています。
- 寸法精度、乾燥、安定供給などの質と量の両面において、消費者（大手住宅メーカー等）ニーズに適応した製品の供給が不足していましたが、製材工場の設備投資等により人工乾燥材出荷量は着実に増加しています。
- 製紙用チップの需要先は、岐阜県、静岡県が中心で、遠距離輸送のため運搬経費が高んでいます。
- きのこ産業が盛んなため、他県に比べてきのこ原木、オガ粉の需要が多い状況にありましたが、放射性物質汚染の影響により減少傾向にあります。



写真：わたらせ森林組合地域材加工センター



(資料 群馬県：木材需給の現況)



(資料 林野庁：木材需給表)

1 総括

- 現在、2つ目の県産材センターに加えて2つの地域材加工施設が整備されたところであり、今後、その他の地域においても、低質材の利用拡大など地域の実情に即して、流通の合理化、加工や流通の核となる拠点の整備を推進する必要があります。

- 製材工場の生産量の増加やコスト縮減を図るための施設整備を推進する必要があります。
- 需要の増加が見込まれる燃料用チップの安定供給体制を整備し、低質材の利用を促進する必要があります。

📌 施策展開

県内加工を第一に、40万m³の素材生産量、A材からD材まで全てに対応した加工・流通体制を確立します。

〈重点取組〉

- ◇地域拠点となる加工流通施設の整備を支援します。
- ◇群馬県森林組合連合会前橋木材共販所及び群馬県産材センター（原木市場）の役割・機能強化等を支援します。
- ◇市場を介した大型製材工場への原木直送の取組を推進します。
- ◇市場競争力のある県産材製品生産を目指し、製材工場等の施設整備を支援します。
- ◇「ぐんま優良木材」品質基準の向上を図ります。
- ◇低質材の利用を促進するため、製紙・燃料用チップの製造施設整備を支援します。
- ◇集成材等の新規工場誘致等に向けた調査・研究に取り組みます。

◆数値目標

項目	現 状(平成22年)	実 績(平成26年)	目 標(平成31年)	備考
素材流通				
木材安定供給協定締結数	1	5	7	
原木市場を介した原木直送量 (千m ³ /年)	8	6	30	
県外への県産素材移出量(千m ³ /年)	41	67	50 ^{*1}	
製材・加工				
県産材製材品生産量(千m ³ /年)	127	137	190	素材換算値
建築用集成材生産量(千m ³ /年) (県産材製材品生産量の内数)	11	9	30	素材換算値
JAS ^{*9} 取得製材工場数	2	4	20	
製紙用チップ・その他生産量 (千m ³ /年)	37	53	50 ^{*2}	素材換算値
燃料用チップ・ペレット ^{*10} 生産量 (千m ³ /年)	0	21	110	素材換算値

*1 県内加工を第一とするため「県外への県産素材移出量」の目標値は50千m³/年とします。

*2 燃料用チップの需要の増加が見込まれるため「製紙用チップ・その他生産量」の目標値は50千m³/年とします。

◆具体的施策

①加工流通拠点の整備

(原木市場等による原木の安定供給)

- ・取扱量の大きい原木市場を有する群馬県森林組合連合会及び群馬県素材生産流通協同組合の役割・機能の強化・充実に対して支援します。
- ・原木取引の円滑化を図るため、上記原木市場による製材工場等、需要者への原木入荷予定量等の情報提供と、木材生産現場への需要情報を提供する取組を推進します。また、県外の製材・合板工場等の情報を積極的に収集して、広域的な流通コーディネートを推進します。

(地域拠点となる施設の整備及び強化)

- ・渋川県産材センターによる、A材からC材までの素材の全量・定額買取りを推進し、未利用材の有効活用を図ります。
- ・バイオマス利用も含め、森林資源を地域内で最大限活用できる体制を構築するため、みどり市及び川場村の地域材加工施設の機能強化を図ります。
- ・森林資源を有効活用するため、地域の拠点となる集荷施設や加工流通施設の整備を推進します。
- ・低質材の利用拡大を図るため、製紙用や燃料用チップ等を製造する施設整備を推進します。



写真：集荷施設

②木材流通の合理化

- ・原木市場の与信管理^{※11}機能と商流^{※12}機能を活用(物流機能の分離)した、製材工場への原木直送の取組を推進します。
- ・県産材加工協同組合や渋川県産材センターによる、スケールメリットを活かした直送原木の受け入れ拡大を推進します。

③県産材製品の生産拡大と品質向上

(製材工場の施設整備、連携強化、新規工場誘致)

- ・価格、品質等、市場のニーズに応じた競争力のある県産材製品の生産を目指して、製材工場の施設整備を支援します。
- ・大型化・近代化に取り組むことが難しい製材工場においては、協同組合組織による製材加工や木材乾燥等の施設整備を推進し、品質の向上、販売力強化を図ります。
- ・大手住宅メーカー向け製品生産を視野に入れた工場整備により、製品の安定供給を図ります。
- ・大幅増加が見込まれる県産材に対応するため、既存工場による加工能力等の状況を見極めながら、量産型の新たな加工流通拠点の整備を推進します。

- ・製品の付加価値を高めるため、集成材等の高次加工製品の生産に向けた取組や施設整備を推進します。
- ・B・C材の県内加工体制を整備するため、集成材、合板、ボード等の新規工場誘致に向けた調査・研究に取り組みます。
- ・市場の需要に速やかに対応できるよう需給調整機能の構築と製品ストック機能の強化を図ります。



写真：集成材ラミナ製造

(県産材製品の品質向上及び広域流通の促進)

- ・木材乾燥等による品質の安定した県産材製品の生産に取り組み、含水率表示、強度性能表示を推進します。
- ・県内製材工場における構造用製材や人工乾燥構造用製材などのJAS(日本農林規格)認定取得を推進します。
- ・ぐんま優良木材品質認証センター^{※13}の機能の強化を通じて、「ぐんま優良木材」の品質基準を大手住宅メーカーの要求に対応できる基準に高めます。
- ・高品質な乾燥材を生産するため、過乾燥による強度劣化を抑制する手法の開発など、乾燥技術に関する研究に取り組みます。
- ・今後の需要拡大が見込まれるDIY業界への製品供給を推進します。
- ・中目材^{※14}の活用に向け、品質の安定した住宅用梁・桁の横架材等をはじめ、新たな製品を生産する施設整備を推進します。
- ・県産材の横架材等への利用を促進するため、利用技術の開発や強度、性能を高めた製品生産に向けた研究に取り組みます。
- ・県産材の海外輸出に向けた調査・研究に取り組みます。



『用語の解説』

※1：【中小規模製材工場】

林野庁では、出力規模が75KW未満(原木消費量：概ね2,000m³以下)を小規模工場、75～300KW(原木消費量：概ね2,000m³～10,000m³)を中規模工場としている。

※2：【大規模製材工場】

出力規模が300KW以上(原木消費量：概ね10,000m³以上)の工場。

※3：【システム販売】

「国有林材の安定供給システムによる販売」の略称。森林管理局が、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材・合板工場、製材工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給すること。

※4：【系統原木市場への出荷】

群馬県内では、素材生産組合員は群馬県産材センターの群馬県素材生産流通協同組合原木市場へ出荷、各森林組合は群馬県森林組合連合会共販所に出荷と分かれている。

※5：【合板】

丸太から薄くむいた板(単板)を、繊維(木目)の方向が直交するように交互に重ね、接着した板。

※6：【ボード】

木材を細かく削ったり粉碎した小片を主な原料にして、接着剤を使って熱圧成形した板。

※7：【未利用材】

立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、林地に放置される材木。

※8：【チップ】

木材を小片にしたもの。主にパルプの原料として利用される。

※9：【JAS】

日本農林規格(Japanese Agricultural Standard)のこと。農産物や畜産物、水産物などの他、それらの加工品につけられる品質保証のための規格。

※10：【ペレット】

オガ粉等を15mm程度の小さな円筒状に成形したもので、ストーブ・ボイラーの燃料として使用する。

※11：【与信管理】

取引開始時に取引先を選別し、各取引先に与信限度枠や与信期間の制限を設け、その制限内で取引を行い、さらに相手の経営状態などに注意し、状況によって取引量の調整などを行うこと。

※12：【商流】

商品の売買によってその商品の所有権が移転してゆく商取引活動(受発注の流れ)。

※13：【ぐんま優良木材品質認証センター】

群馬県内で生産される木材製品の品質及び性能の確保を図るため、一定基準を満たした県産材の木材製品を「ぐんま優良木材」として認証する機関。

※14：【中目材】

丸太の末口径(丸太の梢側の切り口)が20～28cmの木材。柱には太すぎ、造作材には細すぎるといって従来あまり利用されてこなかった。